

第64回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

注記事項

■計算書類

株主資本等変動計算書

注記事項

ヨネックス株式会社

上記につきましては、法令および当社定款の規定にしたがって、当社ウェブサイト (<https://www.yonex.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様
様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、法令・定款及び当社の社是に基づく「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知している。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。

内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告される。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」（ヘルプライン）に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けることがないことを確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。

取締役会は、コネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。

取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。

執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理について、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すと共に、取締役及び監査役に報告を行う。

また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上を図る。

監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社へ事前協議・報告する事項を定め、適切に管理する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社が適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を策定する。また、当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する管理・指導・調整等を行う。

二. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」（ヘルプライン）に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けることがないことを確保する。

⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得る。

⑦取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。

監査役は、各子会社からの月次報告等の書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受ける。

当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に対して職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用の前払又は償還について、監査役の請求等に従い処理をする。

監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規則」に則り、取締役会を年間13回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行状況について監督を行いました。社外取締役及び監査役は、専門的な知見と豊富な経験に基づき、取締役会において忌憚のない意見を述べており、取締役会の監督機能の強化を図っております。

監査役は、取締役会・執行役員会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換並びに当社及び子会社への往査等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議についても適宜実施いたしました。また、監査役会を年間16回開催し、適宜内部監査室と情報共有を図り、当社及び子会社への内部監査の実施結果及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について確認いたしました。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」のもと、当社のコンプライアンスを推進するとともに、使用人からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに使用人が、直接社外の顧問弁護士に通報、相談ができる「企業倫理改善提案制度」（ヘルプライン）の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。

なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。

取締役及び使用人全員が日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定めた「ヨネックス(株)企業行動規範」を制定しております。この規範の内容は取締役会にて承認されており、取締役及び使用人全員に配付・共有し、遵守する旨の誓約書をコンプライアンス委員長に提出しております。また、各規範を正しく理解できるようまとめたマニュアルも作成し、社内ポータル上に公開しています。コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを取締役及び使用人一人ひとりが理解し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。

取締役及び使用人に対し、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、新入社員に対しコンプライアンス研修を実施し、また、全社員に対しパワーハラスメント防止研修やインサイダー取引防止研修を実施しております。その他各種研修も実施しております。また、各種法律のトピックスについて、クイズ形式を交えて定期的に社内ポータル上に掲示し、勘違いしやすい事例等を紹介することで無意識に法令違反をしてしまわないよう注意喚起し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

「企業倫理改善提案制度」（ヘルプライン）は当社グループにおける内部通報制度としての連絡・相談窓口であり、各事業所、子会社に設置しております。取締役及び使用人が企業倫理の改善のために意見を出しあい、違反行為や不正、不当な行為の早期発見・是正に努めるための窓口として活用しています。また、社外の顧問弁護士による通報窓口も設置し、コンプライアンスをさらに推進するための環境を整備しております。提案・通報にあたっては個人のプライバシーを尊重し、内容の厳重管理、秘密保持が徹底され、提案・通報者が不利益を被らないよう最大限の配慮をもって運用に努めております。なお、本制度に基づく提案・通報を理由とした不利益な取扱いの事例はなく、その状況を監査役も監査しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、適切に情報の保存及び管理をしており、必要に応じて取締役及び監査役が当該情報を閲覧できるようにしております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、執行役員に対し権限委譲を図るとともに、業務執行責任を明確化させ、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備しております。

取締役会が当社グループの中期経営計画及びこれに基づく単年度計画を決定し、執行責任者を通じて全社で共有され、その進捗状況の報告を受け、その執行状況を監督しております。

「職務権限規程」を定め、執行役員及び他の使用人の責任と権限を明確化し、適正かつ効率的な業務の遂行を図っております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所毎に任命したリスク管理担当責任者を中心に、取締役及び使用人へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の代表取締役社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、当社グループ一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス緊急対策本部」を立ち上げ、社員への対応マニュアルや感染拡大防止ガイドラインの作成、テレワークの推進等感染防止対策を図り、お客様と社員の安全を図りつつ、事業活動への影響を最小限にとどめるよう対策にあたっております。

情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、重要性を取締役及び使用人全員に通知し、周知徹底を図っております。また、個人情報に関しては、「個人情報保護規程」を定め、社内管理体制の整備と漏洩防止に努めております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社からの月次報告、当社取締役と子会社取締役等との定期的な面談等を通じ、子会社に係る業務の適正を確保しております。その状況は、当社監査役にも報告されており、また、監査役は書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受けております。

また、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査の実施を通じてグループ各社の法令遵守、リスク体制確立を推進するとともに、監査役会との問題の共有化を図りリスクの低減に努めております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人としております。監査役より業務監査に必要な命令を受けて監査業務を行っており、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けておりません。内部監査室の人事については、監査役の同意を得ております。

⑦取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けております。

取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに監査役に対し報告する体制を整えております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務の執行について生じる費用について、「監査役監査規程」に則り、会社から前払又は償還を適時に受けております。

また、監査役は取締役との定期的な意見交換会のほか、内部監査室及び会計監査人との情報共有を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,706,600	7,682,310	28,803,301	△1,276,311	39,915,899
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△394,473		△394,473
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,102,099		1,102,099
自 己 株 式 の 取 得				△38	△38
自 己 株 式 の 処 分				40,857	40,857
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	707,626	40,819	748,445
当 期 末 残 高	4,706,600	7,682,310	29,510,927	△1,235,492	40,664,345

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	3,603	△838,845	△322,643	△1,157,884	38,758,015
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△394,473
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,102,099
自 己 株 式 の 取 得					△38
自 己 株 式 の 処 分					40,857
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	27,206	△43,182	160,526	144,551	144,551
当 期 変 動 額 合 計	27,206	△43,182	160,526	144,551	892,996
当 期 末 残 高	30,810	△882,027	△162,116	△1,013,333	39,651,011

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO.,LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

YONEX SPORTS (CHINA) CO.,LTD.

YONEX INDIA PRIVATE LIMITED

東洋造機株式会社

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも軽微であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

I. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

II. デリバティブ

時価法を採用しております。

III. たな卸資産

商品及び製品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

②固定資産の減価償却の方法

I. 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 使用権資産

定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間で均等償却を行っております。

⑦消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 1,535,467千円

当社グループは、将来の収益性予測に基づき、課税所得が十分に確保できることを慎重に判断した上で認識しております。したがって、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては、評価性引当額を設定し適切な繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において計上される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

のれん 160,667千円

当社グループは、減損の兆候が存在する場合は、関連する事業の計画に基づいた将来キャッシュ・フローに基づいて減損の要否を判定しております。減損要否の判定の際に用いる将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等に関しては一定の仮定に基づいて算定しており、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の影響を受けるため、翌連結会計年度の連結計算書類に計上されるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

17,052,295千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した主な資産

用途	事業用資産
場所	インド カルナータカ州バンガロール
種類	建物及び機械装置他

②減損損失の認識に至った経緯

インドの連結子会社であるYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物及び構築物	109
機械装置及び運搬具	1,784
工具、器具及び備品	1,074
その他	57
計	3,024

④資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業単位を基礎とし、資産のグルーピングをしております。

⑤回収可能価額の算定方法

YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 93,620千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,151	2.50	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	175,321	2.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 1. 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式に対する配当金額334千円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式に対する配当金額194千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、普通株式の配当に関する事項を提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	219,151	利益剰余金	2.50	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式に対する配当金額242千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、安定的な運用資産を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

なお、デリバティブ取引は社内規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

③金融商品に係るリスク管理体制

Ⅰ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

Ⅱ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務については、通貨別及び月別に把握する等の方法により管理を行い、外貨決済に関しては決済期間を短く設定することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

Ⅲ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,271,140	13,271,140	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,181,143	11,181,143	－
(3) 信託受益権－流動資産その他	329,331	329,331	－
(4) 投資有価証券	129,722	129,722	－
(5) 長期預金	400,000	403,257	3,257
資産計	25,311,338	25,314,596	3,257
(1) 支払手形及び買掛金	2,977,285	2,977,285	－
(2) 未払金	1,909,899	1,909,899	－
(3) 未払法人税等	344,550	344,550	－
(4) 未払消費税等	3,732	3,732	－
(5) 長期借入金	2,499,722	2,499,722	－
(6) 長期預り保証金	1,437,300	1,416,724	△20,575
負債計	9,172,491	9,151,915	△20,575
デリバティブ取引（※）	15,892	15,892	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権－流動資産その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,315

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
売買契約に伴う保証金他	451,237

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「負債(6)長期預り保証金」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 452円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 12円59銭

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度111千株であり、期末株式数は当連結会計年度96千株であります。

9. その他の注記

追加情報

国内外における新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの経営成績に影響が生じております。

今後の収束時期等を含む仮定は不確実性が高く、長期化した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

来期の業績については、依然として新型コロナウイルス感染状況が厳しい地域があるものの、ワクチン接種等に伴い、学校体育及びクラブ活動、または各種スポーツ大会及びイベント等が再開され、当社グループの業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社グループは上述した仮定をもとに、のれんを含む固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積って計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積もりを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	21,010,000	1,473,920	22,765,456
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△394,473	△394,473
別途積立金の取崩						△2,000,000	2,000,000	－
当 期 純 利 益							465,412	465,412
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△2,000,000	2,070,939	70,939
当 期 末 残 高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	19,010,000	3,544,860	22,836,396

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△1,276,311	33,878,055	3,603	33,881,659
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△394,473		△394,473
別途積立金の取崩				－
当 期 純 利 益		465,412		465,412
自己株式の取得	△38	△38		△38
自己株式の処分	40,857	40,857		40,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,206	27,206
当 期 変 動 額 合 計	40,819	111,758	27,206	138,965
当 期 末 残 高	△1,235,492	33,989,814	30,810	34,020,624

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産については定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 1,615,453千円

連結計算書類「注記事項 会計上の見積りに関する注記(1) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

関係会社株式 2,503,360千円 関係会社出資金 1,376,196千円

当社は、評価対象会社の実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。当該評価における回復可能性及び実質価額における超過収益力等の検討は、将来の不確実な経済条件の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,886,316千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権（区分表示したものを除く）	3,550,361千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	453,353千円
(4) 取締役に対する金銭債務	14,250千円
(5) 監査役に対する金銭債務	2,250千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	9,551,673千円
(2) 関係会社からの仕入高等	3,203,605千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,099,451千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,057千株

(注) 上記には、計算書類に自己株式として認識している「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）保有の当社株式が96千株含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	99,441千円
賞与引当金	197,354
未払事業税	21,510
たな卸資産評価損	36,558
未払法定福利費	29,646
関係会社株式出資金評価損	236,699
ポイント引当金	81,735
退職給付引当金	816,955
役員退職慰労引当金	80,086
ゴルフ会員権評価損	10,970
減損損失	1,773,478
その他	113,898
繰延税金資産小計	3,498,336千円
評価性引当額	△1,869,297
繰延税金資産合計	1,629,038千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,585千円
繰延税金負債合計	△13,585千円
繰延税金資産の純額	1,615,453千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高 (注) 2
子会社	YONEX CORPORATION	直接 100%	当社の製品及び商品の販売 役員の兼任	当社の製品及び商品の売上 (注) 1	1,169,393	売掛金	554,211
子会社	Y O N E X TAIWAN CO.,LTD.	直接 100%	当社の製品の製造及び販売 役員の兼任	配当金の受取	181,166	—	—
子会社	YONEX SPORTS (CHINA) CO.,LTD.	直接 100%	当社の製品及び商品の販売 役員の兼任	当社の製品及び商品の売上 (注) 1	6,337,004	売掛金	2,187,876
				配当金の受取	910,240	—	—

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にしてその都度交渉のうえで決定しております。

2. 上記金額の内、取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 388円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円32銭 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度111千株であり、期末株式数は当事業年度96千株であります。

10. その他の注記

追加情報

国内外における新型コロナウイルス感染症拡大により、当社の経営成績に影響が生じております。

今後の収束時期等を含む仮定は不確実性が高く、長期化した場合には当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

来期の業績については、依然として新型コロナウイルス感染状況が厳しい地域があるものの、ワクチン接種等に伴い、学校体育及びクラブ活動、または各種スポーツ大会及びイベント等が再開され、当社の業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社は上述した仮定をもとに、固定資産、関係会社株式及び、関係会社出資金の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積って計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。